

第 2 1 号議案

令 和 4 年 度

新 城 市 国 民 健 康 保 險 事 業 特 別 会 計

補 正 予 算 (第 4 号)

令和4年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和4年度新城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,415千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,574,117千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和5年2月24日提出

新城市長 下 江 洋 行

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	県支出金	3,229,659	△3,520	3,226,139
	1 県補助金	3,229,659	△3,520	3,226,139
4	繰入金	393,382	105	393,487
	1 他会計繰入金	303,382	5,977	309,359
	2 基金繰入金	90,000	△5,872	84,128
	歳 入 合 計	4,577,532	△3,415	4,574,117

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
4	保健事業費	70,550	58	70,608
	1 特定健康診査等事業費	67,709	58	67,767
6	諸支出金	28,977	△3,473	25,504
	1 償還金及び還付加算金	7,212	47	7,259
	2 繰出金	21,765	△3,520	18,245
	歳 出 合 計	4,577,532	△3,415	4,574,117

第2表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
コンビニ収納取扱手数料	令和5年度	千円 591

2 歳 入

2 款 県支出金

△3,520千円

1 項 県補助金

△3,520千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 3,229,659	千円 △3,520	千円 3,226,139
計	3,229,659	△3,520	3,226,139

4 款 繰入金

105千円

1 項 他会計繰入金

5,977千円

1 一般会計繰入金	303,382	5,977	309,359
計	303,382	5,977	309,359

4 款 繰入金

105千円

2 項 基金繰入金

△5,872千円

1 基金繰入金	90,000	△5,872	84,128
---------	--------	--------	--------

節		説	明
区 分	金 額		
2 保険給付費等 交付金（特別 交付金）	千円 △3,520	特別調整交付金分	千円 △3,520

1 保険基盤安定 繰入金（保険 税軽減分）	5,396	保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）	5,396
2 保険基盤安定 繰入金（保険 者支援分）	1,021	保険基盤安定繰入金（保険者支援分）	1,021
3 未就学児均等 割保険税繰入 金	△1	未就学児均等割保険税繰入金	△1
6 財政安定化支 援事業繰入金	△439	財政安定化支援事業繰入金	△439

1 国民健康保険 事業基金繰入 金	△5,872	国民健康保険事業基金繰入金	△5,872
-------------------------	--------	---------------	--------

4款 繰入金

105千円

2項 基金繰入金

△5,872千円

目	補正前の額	補正額	計
計	千円 90,000	千円 △5,872	千円 84,128

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

3 歳 出

4 款 保健事業費

58千円

1 項 特定健康診査等事業費

58千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等事業費	千円 67,709	千円 58	千円 67,767	千円	千円	千円	千円 58
計	67,709	58	67,767	0	0	0	58

6 款 諸支出金

△3,473千円

1 項 償還金及び還付加算金

47千円

3 償還金	2	47	49				47
計	7,212	47	7,259	0	0	0	47

6 款 諸支出金

△3,473千円

2 項 繰出金

△3,520千円

1 直営診療施設勘定繰出金	21,765	△3,520	18,245	△3,520 県支出金 △3,520			
計	21,765	△3,520	18,245	△3,520	0	0	0

節		説明	
区分	金額		
22 償還金利子及び割引料	千円 58	442 特定健康診査事業	千円 58
		001 特定健康診査事業	58
		・ 返還金	58

22 償還金利子及び割引料	47	451 国県支出金返還経費	47
		001 国県支出金返還経費	47
		・ 返還金	47

18 負担金補助及び交付金	△3,520	194 病院事業会計負担金	△3,520
		001 病院事業会計負担金	△3,520
		・ 負担金	△3,520